

ProFitter UEDA

会計で会社を強くする!

上田税理士事務所
事務所通信1月号

~ 目次 ~

税理士上田のご挨拶

税理士上田のご挨拶

『新年のご挨拶』

旬の話題

皆様、あけましておめでとうございます。
旧年中は格別のご厚情を賜り、誠にありがとうございました。

お客様訪問日記

おかげさまで、平成11年4月に事務所を開設してから、今年の4月で15年目を迎える年になりました。これも、ひとえに皆様の温かいご支援の賜と感謝いたしております。

Surplus-サープラス-

私が、この業界に入ったのは、実家の商いをサポートしたいという思いからでした。高校時代に実家の経理を手伝い、大学時代に会計学を学び、学校を卒業して2つの会計事務所で実務を教え込んでいただきました。特に、会計事務所の勤務時代には、多くの経営者の方から刺激をいただきました。

お仕事仲間

新年のご挨拶

15年先を見据えた経営をされている社長さん。
自社の製品が如何に世のため役立っているかを熱く語る社長さん。
自社の従業員さんを自分の家族のように大切にされている社長さん。
等々

編集後記

~ 同封 ~

税制ニュース

(積水ハウス株式会社)

復興特別所得税のあら

まし(国税庁)

このようなすばらしい社長さんと一緒に仕事がしたい。また、がんばる社長さんを精一杯応援したい。という想いで、自分の事務所を開設いたしました。

現在も、悪戦苦闘中ですが、一步一步、夢の実現にむけて歩いていきたいと思えます。

そこで、今年のテーマを「実り」にいたしました。
お客様へのサービスを単に提供するだけで終わってはいないか？
しっかりとした評価をいただいているか？

平成25年の年末を迎えた時、私たちスタッフの一人一人が、その成果である「実り」をしっかりと手応えを持って実感している一年にしたいと思います。

この新しい年が、皆様にとって、よりすばらしい年になりますことを心より祈念いたしまして、私からの年頭の挨拶とさせていただきます。

平成25年1月1日(火)
税理士 上田 兵二



旬の話題

~ 確定申告のご案内 ~

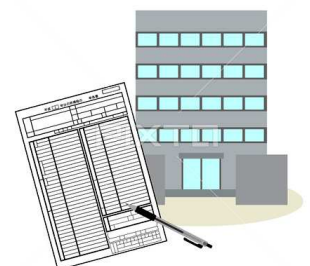
編集担当: 有留 奈美

今年も確定申告の時期が近づいてきました。ご存じの方も多いかと思いますが、今回は改めて、確定申告のご案内をさせて頂きたいと思えます。

確定申告は、1月1日から12月31日の1年間に、所得のあった人が所得税額を計算し、翌年の2月16日から3月15日の間に、所得税の申告・納付を行うものです。その際に、1年間に納めすぎた所得税がある人は、確定申告を行うと還付を受ける事ができます。所得には、利子所得、配当所得、不動産所得、事業所得(個人事業主の方)、給与所得、退職所得、山林所得、譲渡所得、一時所得、雑所得の10種類に分類されており、これらの所得を所定の手順で計算し、所得税額を算出します。

これらの算出過程において、医療費控除や住宅ローン控除等の所得控除がある場合は、これらも一緒に計算すると所得税額を減らすことができたり、納めすぎていた所得税を還付してもらう事ができます。

より詳しいご案内については、巡回監査担当者からご案内させて頂きます。また、確定申告を行うにあたって、皆様には必要な書類の提示をお願いしています。その際は是非、ご協力の程よろしくお願い致します。



お客様訪問日記

～毎月巡回監査で訪問しているお客様をご紹介します～

今回のお客様は 有限会社パラダイス&ランチ 様です

ご協力ありがとうございました！【巡回監査担当:岩岡 信介】

新年あけましておめでとうございます。今月は岩岡の担当する有限会社パラダイス&ランチ様をご紹介させて頂こうと思います。パラダイス&ランチ様は、高槻市を中心に、パンの製造卸と4店舗の直営のパン屋さんを運営されておられます。

社長の高木さんは、30年ほど前にパン事業を創業されました。当初は、一般的な町のパン屋さんからスタートされたのですが、高木さんの作る創造的、かつ美味しいパンは瞬く間に近所の評判となり、今では高槻市で知らない人はいない位の老舗のパン屋さんとなっております。

創業後、順調なスタートを切られた高木さんでしたが、自身の子供さんのアレルギーがきっかけで食品添加物等に関心をもたれ、美味しいだけではなく、パンを食べてもらうみなさんに安心して安全なものを提供しなくてはならないと、感じるようになりました。

そして、当時、奥様が会員となっていた化学肥料や無農薬に頼らない「有機栽培」にこだわった安心・安全な野菜やお米を各家庭へお届けしている『よつ葉連合会(高槻市を中心とした関西に4万人の会員を抱える大きな個配メイン団体)』という団体がありました。その時は、普通の会員として色々な食品を購入していただけだったそうです。しかし、いつかよつ葉連合会の理念と高木さんの想いが一致し、よつ葉連合会を通して、パラダイス&ランチ様のパンが、たくさんのご家庭へ届けられるようになりました。今となっては20年以上、よつ葉連合会のパンを焼き続けておられます。



『肥後橋にある
ブーランジュリー高木』



『パンを焼いている高木さん』

その後も、南茨木店・肥後橋店・高槻駅前店と店舗を拡大され、テレビや雑誌にも幾度と無く取り上げられています。さらには、世界的に有名な6つ星シェフであるアラン・デュカスさんに、高木さんの作るバケットは最高のバケットだと言われ、西梅田にあるフランス料理「ル・コントワール・ド・ブノア」では、高木さんの焼くバケットが使われています。

岩岡が5年位前に初めて高木さんと出会った時、経営理念を教えてくださいとお聞きすると「美味しいパンを焼くだけ！それ以外に興味はない！」と、高木さんの迫力と職人魂を一瞬で感じ、素直にすごい社長や、と心底感じたことを思い出します。

「自分が作るものが、素材の生産者たちの思いまで練りこんでいく、そうしてできたパンは、自分たちだけではなくさまざまな人々を幸せにできるのだと思うと、必然的に手は抜けなくなります。

極力手作り、でも決められた時間内に大量に焼き上げなければならない。その折り合いをどうつけるか、毎日毎日、手で生地具合を見ながら、パンを作っています。作り手にとってうれしいことは、作ったものを『おいしい』と言ってくれること。」と高木さんはおっしゃいます。



『高槻にある新店！ラ・ギャミヌリイ』

パラダイスアンドランチ本店

住所: 〒569-0825 大阪府高槻栄町
2丁目10-3

電話: 072-695-1300
営業時間: 6:30 ~ 19:30

*本店だけでなく、他にも大阪に3店舗ございます。詳しくは、ホームページをご覧ください。

URL: <http://paradiseandlunch.com/>

30年間、この強い想いを、ぶれることなくやってこられたからこそ、今でもたくさんの方々に愛される最高のパンを作ることができると感じました。

是非、みなさまも一度、お店に足を運んで頂き、社長の作るパンを食べてみて下さい！！

『財務経営力とは?』

～2012年上田税理士事務所経営革新セミナーから～

皆様は「財務経営力」という言葉をお聞きになったことがありますか。

昨年まではほとんど聞くことがなかったこの言葉、**中小企業が経営力、資金調達力を強化するためのキーワード**として、最近大きくクローズアップされています。

「財務経営力」とは、端的にいえば、自らが会社の数値を理解し、具体的なプランを持ち、実現できる行動力を持つことであるといえます。



『経営革新セミナーの様子』

去る12月11日に開催された当事務所主催の経営革新セミナーでも「財務経営力を身に付けよう!」をテーマに掲げ、社長自身が決算書で自社を語ることの重要性をお話しさせていただきました。



金融円滑化法の期限切れをはじめ、企業を取り巻く環境はまだまだ厳しいものがあります。しかし、ご出席者の方々の前向きな意思と、財務経営力というものに対する強い関心を感じることができました。

もちろん、本年の上田税理士事務所の目標は「**関与先企業様の財務経営力の向上**」です。金融機関等に対しても正しい決算書をもとに『**自社を数字で語り、資金調達力を発揮する**』ことができれば、**きるよう共に頑張ってください!**

『10期連続黒字!表彰式が行われました。』

(受賞者は、株式会社クラップの前川社長です。)

お仕事仲間♪

編集担当: 松丸 直也

私達が取り扱う税務の中には、不動産が関係する税制を総称して資産税という分野があります。身近なところでは、住宅を購入した時の住宅ローン減税の適否や、住宅を売却した時の損失の取扱などがそうです。この資産税の分野には、相続税や贈与税の申告も含まれます。

住宅を購入したり、相続を経験したりというのは、そう滅多にあることではありません。また、これらが発生したときにかかる費用等の金額は大きく、納税額へ与える影響も大きくなってしまいます。住宅を購入・売却する、収益物件を所有する、または相続の発生や贈与を検討している場合など、是非、事前にご相談ください。早い段階で相談いただくことにより、節税・資金調達・納税シミュレーション等を行い、最適なアドバイスをすることができます。

不動産の購入や売却、相続等資産税に関する相談にスムーズに対応できるように、上田税理士事務所は、TKC全国会協定企業と提携しています。

そのひとつである積水ハウスが発行する「税制ニュース」を、今月は同封させていただきました。住宅購入を考えられている方は、是非、参考のためにお読み頂ければと思います。わからない事やご質問等があれば、いつでも巡回監査担当者にご相談下さい。



岩岡

お正月は、義理のおじさんの米寿の会に呼んで頂けました。88歳になっても、親族含めて30名弱にお祝いをしてもらえるそんな素敵な人生を送りたいと、新年から心新たに元気を頂きました。今年も一年よろしくお願ひいたします！



『打合せ中！！』

小長野

皆さん、明けましておめでとうございます。早いもので、今年で8年目を迎えることになりました。振り返ると、まだまだ至らぬ点がたくさんあり、皆様に支えられて今の僕があるんだなとひしひしと感じております。本年は、1月から簿記学校に通うことに決めましたので、巡回監査でご訪問させていただいた際には暖かい声をかけていただければ幸いです。

松丸

早いもので入社して今年で10年となります。この10年間は仕事に没頭し、税理士試験そっちのけだったように思います。今年こそは！と毎年年初に思うのですが、合格できていないことを反省しながら、今年こそは科目合格に向けて勉強をして参ります。本年も宜しくお願ひ致します。

有留

皆様、あけましておめでとうございます。昨年の12月で、上田税理士事務所に入社してから、3年目に入りました。まだまだ日々勉強ですが、『持前の明るさとガッツ』で、日々精進してまいります。初詣のおみくじは見事に全て「吉」でしたが、最高に良い一年にしたいと思います。本年も、よろしくお願ひ致します。

吉田

あけましておめでとうございます。早いもので上田税理士事務所きて今年で3年目となります。初心を忘れず、新しいことにも積極的に取り組み飛躍の年にしたいと考えています。とはいえ、すべては健康があってこそ。まずは、本年1年「無病息災」を心がけていきたいと思ひます。皆様、本年もよろしくお願ひします。



『新年会風景』

西村

新年、明けましておめでとうございます。早いもので、上田税理士事務所の一員として2度目のお正月を迎えることが出来ました。所内での業務が多いので、直接皆様にお会いできる機会は少ないのですが、私はメルマガの作成を担当しているので、今年も皆様にメルマガで「元気」をお届けしたいと思います！今年もどうぞよろしくお願ひします。

編集後記

編集担当：有留 奈美

あけまして、おめでとうございます。お正月はゆっくりとお休みにいられたでしょうか？まだまだ寒い日が続きますので、体調にはくれぐれもお気をつけ下さい。上田税理士事務所では、さっそく年始の打合せと会議が行われ、お正月休みの疲れも感じることなく、一気お仕事モードとなりました。これからは、より忙しくなる日々が続きます。一年の目標を忘れる事なく、皆様のお役に立てるようにがんばっていきたくと思ひます。本年も、よろしくお願ひ致します。



上田税理士事務所

〒542-0081
大阪市中央区南船場4-11-20
心斎橋アルテビル4階

TEL 06(6253)5885
FAX 06(6253)7557
E-mail info@zh-beruf.com

* 毎月15日に、経営に役立つ情報満載のメルマガを配信しています。ご希望の方は、ホームページから登録頂くか、巡回監査担当者にご連絡下さい。

是非、ホームページもご覧ください。http://www.zh-beruf.com

拝読いただきありがとうございました。